

インフルエンサーを活用したのどかな瀬戸内沿岸線の休日PR業務 企画提案書作成要領

インフルエンサーを活用したのどかな瀬戸内沿岸線の休日PR業務の委託先を選考するに当たり、プロポーザル参加資格を有すると認められた者は、以下の項目の内容を必ず含めた形で企画提案書を作成し提出すること。

1 目的

この要領は、「インフルエンサーを活用したのどかな瀬戸内沿岸線の休日PR業務」に係る公募型プロポーザル実施に当たり、プロポーザル提出書類等の作成要領について定めるものである。

なお、本プロポーザルは、インフルエンサーを活用し、呉市が有する瀬戸内沿岸地域の魅力を発信することで、広島県内の女性及びファミリー層の誘客や滞在促進につなげることを目的とする。

2 提出書類

(1) 企画提案書

ア 提出部数は正本1部、副本1部（※副本には提案者名を記載しないこと）とする。

イ 提案書の構成及び規格等は次のとおりとすること。

提案書の構成	規格及び制限枚数	様式
表紙	A4（縦）1枚	【様式3】のとおり
会社概要	A4（縦）1枚	【様式4】のとおり
1 取組姿勢	A4、片面16枚まで （縦横問わず。A3の折り込みも可。この場合、A42枚分として数える）	任意
2 業務実績		
3 業務体制		
4 業務執行計画		
5 業務執行内容		
6 見積額（積算内訳を含む。）		

1～6の各項目の詳細は別表のとおり

(2) 企画提案書の補足資料

ア 会社が独自に作成した会社概要や企画提案書の補足のための資料を作成することは可とする。

イ 補足資料を提出する場合は、企画提案書とは別綴り（別ファイル）とすること。

ウ 補足資料の構成は自由とするが、パンフレットや製本されたもの等以外は、サイズはA4（A3の折り込み可）とする。

(3) 情報非公開希望申立書【様式5】

ア 企画提案書（補足資料がある場合は当該補足資料を含む。）において、非公開とすることを希望する部分について、情報非公開希望申立書により、該当部分と、公開により正当な利益を害すると認められるに足りる具体的な理由を明示すること。（ただし、当法人の検討の結果、公開となる場合もある。）

イ 非公開を希望する部分が無い場合でも、その旨を記載し、申立書を必ず提出すること。

ウ 提出部数は1部

3 提出先

〒737-0051

呉市中央4丁目1-6 呉市役所9階

一般社団法人ツーリズムKURE

電話 0823-27-5090

E-mail info-tk@tourism-kure.or.jp

4 提出方法

E-mail ※提案書送付後，電話で確認をお願いします。

5 提出期限

令和8年6月12日（金）17時まで

別表 提案書の構成

項番	項目	記載内容
1	取組姿勢	考え方，意欲
2	業務実績	同種業務の実績・実績の活用
3	業務体制	業務体制
4	業務執行計画	業務実務スケジュール及び履行状況管理
5	業務執行内容	情報発信コンテンツの内容
		インフルエンサーの活用
		情報発信コンテンツの作成数・ボリューム
		情報発信媒体
		情報発信の回数及び時期
		効果の検証
6	見積額	予算限度額内，積算内容